

議案第43号

財産の交換について

上記の議案を提出する。

令和2年6月4日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

特別区道（区道392号及び区道397号）の区域の変更により新たに道路を構成する土地と不要になった土地を交換する必要があるので、本案を提出いたします。

財産の交換について

道路法（昭和27年法律第180号）第92条第4項の規定に基づき、新たに道路を構成する土地と不要になった土地を交換する。

記

1 交換に供する葛飾区の財産

土地の所在	地番	現況地目	面積（平方メートル）
葛飾区立石一丁目	604番5	鉄道用地	328.37
葛飾区立石四丁目	634番8		73.61
合計			401.98
交換価額			18,893,060円

2 交換により取得する相手方の財産

土地の所在	地番	現況地目	面積（平方メートル）
葛飾区立石一丁目	615番3	道路	112.13
	614番6		
	614番4		

	615番 2		
	614番 5	鉄道用地	11.21
	605番 10	道路	311.58
	605番 8		
	605番 6		
	604番 3		
	603番 4		
	603番 5		
合計			434.92
交換価額			20,441,240円

### 3 交換の相手方

千葉県市川市八幡三丁目 3 番 1 号

京成電鉄株式会社

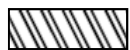
代表取締役 小林 敏也

### 4 交換差額の補足

交換差額である1,548,180円については、交換の相手方が放棄する。

# 葛飾区財産の交換 略図

(立石一丁目・四丁目地内)



交換に供する葛飾区の財産

面積 401.98平方メートル



交換により取得する相手方の財産

面積 434.92平方メートル

